

別添

工事名：千葉県総合リハビリテーションセンター建築工事（第２期）

工事箇所：千葉市緑区誉田町

工種：建築一式工事

価格以外の評価点の算定方法

１ 価格以外の評価点を算定する評価項目及び評価基準

評 価 項 目	配点		評 価 基 準		評価点
(１) 技術提案（個別テーマの施工計画） 躯体（基礎を含む）又は地業に関する具体的な提案について	1 2 点	1 0 点	課題に対して、現地条件を踏まえており適切で優れている。		1 0 点
			課題に対して、現地条件を踏まえており適切で良好である。		5 点
			課題に対して、現地条件を踏まえており適切である。		0 点
		2 点	総合的な観点から評価	総合して優れる。	2 点
	総合して可。			0 点	
不適切である（白紙、不提出又は法令違反の記載）。					無効
(２) 技術提案（社会的要請） 特別な安全対策に関する具体的な提案について	1 2 点	1 0 点	課題に対して、現地条件を踏まえており適切で優れている。		1 0 点
			課題に対して、現地条件を踏まえており適切で良好である。		5 点
			課題に対して、現地条件を踏まえており適切である。		0 点
		2 点	総合的な観点から評価	総合して優れる。	2 点
	総合して可。			0 点	
不適切である（白紙、不提出又は法令違反の記載）。					無効
(３) 工事全般の施工計画 環境対策に関する具体的な提案について	1 2 点	1 0 点	課題に対して、現地条件を踏まえており適切で優れている。		1 0 点
			課題に対して、現地条件を踏まえており適切で良好である。		5 点
			課題に対して、現地条件を踏まえており適切である。		0 点
		2 点	総合的な観点から評価	総合して優れる。	2 点
	総合して可。			0 点	
不適切である（白紙、不提出又は法令違反の記載）。					無効

- ・ 公告に記載した評価項目に対して、提案項目及び提案項目に対する具体的な提案内容を記述すること。ただし、１つの評価項目に対する提案項目は３項目とする。

なお、(２) 及び (３) の提案項目として以下の項目については、必ず記載すること。

(２) の提案項目

①山留めの設置、撤去又は設置期間中の維持管理に係る特別な安全対策に関する具体的な提案

(３) の提案項目

①解体工事及び新築工事における騒音の低減対策に関する具体的な提案

②解体工事及び新築工事における振動の低減対策に関する具体的な提案

③解体工事及び新築工事における土砂の飛散又は流出の抑制対策に関する具体的な提案

※解体工事と新築工事それぞれ又は全工事期間に係る提案を評価する。

- 提案項目は、記載の順に①から③までの通し番号を付けること。(2)の提案項目に係る指定提案項目は①の番号に、(3)の提案項目に係る指定提案項目は、①から③の番号に記載すること。
- 具体的な提案は、番号①から③までの提案項目までとし、これを超えた提案項目は評価対象としない。ただし、評価対象とならなかった提案（施工不可と判断されたものを除く。）についても履行義務は負うものとする。
- 必要に応じ、提案内容を補完する説明図表等を添付することができる。
- 「千葉県総合評価方式技術資料作成の手引き」に規定する様式第16号の1技術提案書（標準型）及び様式16号の2施工計画書（標準型）を使用すること。
- 1つの評価項目につき、説明図表等を含めA4用紙2頁以内とする。
- 上記に定めのない事項に関する評価点の算定に当たっては、千葉県総合評価方式ガイドライン（令和8年4月）に基づき行うものとする。